

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

【これまでの取組】

都道府県名：香川県

障害者の雇用促進を図るために、職業訓練をハローワークと連携して実施したり、ハローワークの機関紙や障害者合同面接会などを通して事業の普及啓発を行った。精神障害者や在宅就業障害者に対する支援を実施するため、協議会の開催・参加など、関係機関での連携強化を図った。平成18年10月に開催される全国障害者技能競技大会（アビリンピック in かがわ）に向け、各種PR活動や実施計画の策定など、諸準備に取組んだ。

本県においては、障害者・就業生活支援センターの増設、障害者自立支援法における就労移行支援等の新体系事業への移行、精神障害者・在宅就業障害者に対する各種支援策の検討等が課題と考えており、関係機関との有機的な連携が必要である。

【今後の取組】

事 項	取 組
当面の課題	① 授産施設等の就労継続支援（雇成型）及び就労移行支援への移行支援と障害福祉計画の策定 ② 県内企業の法定雇用率達成割合の向上 ③ 精神障害者・在宅就業障害者に対する各種支援 ⑤ 障害者就業・生活支援センターの各圏域への設置 等
検討体制	① 香川障害者雇用連絡協議会における、就労に向けた各種支援策の検討。（労働局、商工労働部門及び福祉部門の連携） ② 障害福祉計画策定に向けたワーキンググループを設置。（労働局、商工労働・福祉部門、経済団体・企業及び施設・障害者団体の連携）
全体スケジュール （平成18年度中）	4～6月 新事業体系に基づく移行希望調査の実施 等 9月 障害福祉計画取りまとめ 10月 全国障害者技能競技大会（アビリンピック in かがわ）開催
国との連絡調整窓口	香川労働局 TEL 087-831-7290 FAX 087-831-7278 香川県教育委員会障害児教育課 TEL 087-832-3755 FAX 087-831-9777 香川県商工労働部労働政策課 TEL 087-832-3367 FAX 087-863-3611 香川県健康福祉部障害福祉課 TEL 087-832-3293 FAX 087-831-2016 e-mail shogaihukushi@pref.kagawa.lg.jp

(別添3)

障害者の就労支援に向けた取組みについて

【これまでの取組み】

都道府県名：愛媛県

本県では、障害者の方々が、意欲と能力に応じて働くことのできる社会を実現するためには、雇用の受け皿となる企業の理解と協力、障害者の能力開発の支援が重要であると考えている。

このため、毎年、「街頭キャンペーン」を実施するとともに、「障害者雇用フェスタ」を開催し、企業関係者を集め、障害者雇用に関する講演、優良企業の表彰、障害者による商品展示などを行い、意識啓発に努めるほか、法定雇用率未達成企業に対しては、知事名で障害者の雇用要請を行っている。

そのほか、県内事業所の障害者雇用を促進するため、県工事の入札等における参加資格や用品調達において、障害者雇用に積極的な企業を優遇する制度を、平成17年4月から始めた。

また、障害者の能力開発については、高等技術専門校において、平成16年度から、知的障害者に対してはスーパーマーケットの商品管理業務や基礎的なパソコン操作を習得する「販売実務訓練」、身体障害者に対しては「OA処理訓練」（平成18年度から知識・技能習得科）を実施しているが、これに加え、平成17年度から、精神障害者を対象にした「食品加工・厨房サービス訓練」や「販売実務訓練」を開始するとともに、企業等に委託してすべての障害者を対象にした実践訓練を実施するなど、障害者の就業を積極的に支援している。

さらに、県が指定している県下2箇所の「障害者就業・生活支援センター」においては、支援担当者を配置し、求職活動や職場定着などの「就業に関する支援」と健康管理や年金などの「生活面の支援」を総合的に行っているところである。

県教委では、盲・聾・養護学校の教育活動として、現場実習を実施したり、事業主や労働関係機関と連携を図って現場実習の受け入れの促進や適切な進路指導を進めるため現場実習促進事業を実施したりして就労支援をおこなっている。

【今後の取組み】

事 項	取 組
当面の課題	企業等の障害者雇用先の拡充 盲・聾・養護学校卒業生の一般事業所への就職率向上と職場定着支援
検討体制	えひめ障害者就業・生活支援センター等の関係機関連絡会議により検討を行っている。 関係機関 愛媛県（障害福祉、雇用・職業能力開発、精神保健担当課）、愛媛労働局、松山公共職業安定所、 愛媛障害者職業センター、松山市障害福祉課、（社）松山青年会議所、県内養護・聾・盲学校、 NPO法人、身体・知的・精神障害者施設、小規模作業所、身体・知的・精神障害者団体、 他、全47機関・施設
全体スケジュール （平成18年度中）	4～8月 新事業体系に基づく移行希望調査を実施、障害福祉計画地域連絡会議の設置 等 9月 障害福祉計画中間取りまとめ
国との連絡調整窓口	障害福祉課 葛川博幸 T089-912-2420 F089-931-8187 syougaihukus@pref.ehime.jp 労政雇用課 障害児教育課

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

都道府県名： 高知県

【これまでの取組】

- ・ 障害者委託訓練の実施に際した協議会（労働局・所、県、障害者セ）を開催。
委託訓練について安定所窓口、教育・福祉部署において、更に障害者就業・生活セに出向いて広報を行うなど、連携したが委託訓練の活用は低調。
- ・ 広域特別支援連携協議会（労働局、障害者セ、医療、福祉部署、教育部署等）、発達障害児・者支援体制整備検討委員会（労働局、医師会、保育士会、障害者セ、福祉部署、教育部署等）の開催。
発達障害の早期発見・支援→教育・福祉・医療→成人期の生活・就業までの一連の支援について協議し、関係機関間の情報提供体制や連携の深まりが進みつつある。
- ・ 公立盲・聾・養護学校進路連絡会（学校、労働局、障害者セ）において、労働分野と教育分野との連携について協議。
定着した連絡会であり学卒期の就業についての安定所、障害者セの活用等の連携が定着している。
- ・ 障害者就業・生活支援センター事業連絡会（労働局・安定所、県福祉・雇用部署、地域学校・医療機関、障害者関係団体等）
センター事業の円滑・有効な実施に係る協議、就労に向けた連携について協議し、関係機関の情報交換等の連携が進んでいる。

【今後の取組】

事項	取組			
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援法施行に伴う「福祉から就労」への移行を段階的に進めるための具体的施策の展開。 ・ 授産施設等の就労移行支援、障害福祉計画の策定。 ・ 喫緊・個別課題への機動的対応体制の確立。 			
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に、現在実施している各種協議会等を継続し、時宜にかなった課題について協議を行なう。 ・ 個別課題に機動的に対応するため、関係機関の事務レベルでの打合せを随時実施。 			
全体スケジュール (平成18年度中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域特別支援連携協議会、発達障害児・者支援体制整備検討委員会（第1、4四半期、議題：未定） ・ 公立盲・聾・養護学校進路連絡会（5月、議題：進路指導計画、安定所・障害者セの活用等） ・ 障害者セ・労働局・安定所との打合せ（5月、議題：職業評価等） ・ 障害福祉計画のとりまとめ（9月予定） ・ その他、関係機関間の事務レベル打合せ（随時） 			
国との連絡調整窓口	担当課名	雇用労働政策課	電話・fax	088-823-9766
	担当者名	右城 優 (チーフ)	eメール	masaru_ushiro@ken4.pref.kochi.jp

(別添3)

障害者の就労支援に向けた取組について

都道府県名： 福岡県

【これまでの取組】

- 1 雇用、福祉、教育等の関係機関との連携を図り、障害者就業・生活支援センターによる支援、知的障害者の実習職場の開拓及び施設・養護学校等への情報提供、県庁内での知的障害者（県立知的障害者養護学校高等部2年生）の職場実習、養護学校等の生徒等を対象にした就職準備セミナー等を実施している。
- 2 盲学校、聾学校及び養護学校就業促進協議会を開き、卒業生の就労支援につなげるための関係機関との連絡調整を行っている。

【今後の取組】

事項	取組	
当面の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内企業の法定雇用率の向上 2 協議会の下部組織として、県下地域ごとに設けている就業促進地域ネットワーク会議の充実を図る（拠点校をふやすこと・参加関係機関の検討・開催時期及び回数） 	
検討体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者雇用の拡大には事業主の理解が大きな要素を占めるため、各種セミナー等の充実により、県民への周知と企業の意識の喚起を図り、雇用率向上の取組を推進する。 2 盲学校、聾学校及び養護学校就業促進協議会において検討する。 	
全体スケジュール (平成18年度中)	<ol style="list-style-type: none"> 2 第1回盲学校、聾学校及び養護学校就業促進協議会・・・7月 各拠点校就業促進地域ネットワーク会議・・・8月上旬～2月上旬（2回） 第2回盲学校、聾学校及び養護学校就業促進協議会・・・2月 	
国との連絡調整窓口	保健福祉部障害者福祉課 生活労働部労働局新雇用開発課 教育庁教育振興部義務教育課	山崎 哲也 TEL:092-643-3263 Fax:092-643-3304 e-mail:shogai@pref.fukuoka.lg.jp 森 善博 TEL:092-643-3593 Fax:092-643-3619 山崎 悦郎 TEL:092-643-3914 Fax:092-643-3912

障害者の就労支援に向けた取組について

【これまでの取組】

都道府県名：佐賀県

本県においては、障害者就業・生活支援センター等が労働局や関係機関と連携をとりつつ就業希望の障害者に対する相談・支援・情報提供や事業主に対する助言・指導等を行ってきたところである。また、盲・ろう・養護学校においては、職場開拓や職業定着の充実を図るため県単独事業である障害児職業自立推進事業に取り組み、民間企業における就業体験を推進している。これらの施策により県内の民間企業における障害者雇用率も法定雇用率を上回る水準を確保できているが、近年は横ばいの状況が続いており、今後、さらに障害者の雇用率改善を図るには就労支援の強化（就業体験・就職先の開拓、支援機関等の拡充）や労働行政と福祉行政のネットワーク構築による連携強化を図っていくことが課題と考えている。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	①障害者就労促進のための関係機関ネットワーク・連携の強化 ②障害児・者の職業訓練、養護学校での就労促進対策強化 ③障害者の就労の場の確保（特例子会社の立地促進、福祉工場の設置促進） ④障害者のIT活用支援
検討体制	障害者の就労支援の強化を具体的に推進するため、関係行政機関や関係団体、施設の代表等からなる「佐賀県障害者雇用支援合同会議（仮称）」を設けて、各機関の施策を統一的かつ効果的に運用できるように連携を図っていく。 また、県庁名内に関係部署からなる「庁内障害者就労促進連絡会（仮称）」を設け、障害者就労支援に関する施策等の推進のため連絡・調整を図っていく。
全体スケジュール (平成18年度)	平成18年度の早い時期に合同会議及び連絡会を立ち上げて、具体的な検討を行っていく予定。
連絡調整窓口	佐賀県健康福祉本部障害福祉課自立支援担当 井田 康徳 電話 0952-25-7064 FAX0952-25-7302 E-mail:ida-yasunori@pref.saga.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

都道府県名：長崎県

【これまでの取組】

- 国（長崎労働局）と長崎県（関係部局）及び関係団体との連携を図るため、年度当初において、労働・福祉行政に関わる関係機関（労働局、県、長崎障害者職業センター、長崎障害者雇用促進協会「現長崎県雇用支援協会」）において「長崎県障害者雇用連絡協議会」を開催し、当該年度の各機関の年間計画及び協議議題に基づく会議を開催し、各事業等の連絡・調整を行うなど障害者雇用の推進を図っている。
- 長崎県においては、障害者雇用事業所の実績に応じて県が発注する事業に対し、特別枠の設定による入札参加や精神障害者の県内公共交通機関の割引など一定の成果を上げている。
- 国・県の共催で、各養護学校等の就職担当職員も加え「障害者企業説明会・就職面接会」を毎年実施している。

【今後の取組】

事項	取組
当面の課題	①本県の場合、養護学校の卒業生、特に平成16年度の知的養護学校の卒業生104名のうち就職者が9名と対前年で5%向上したものの就職率が9%と低率にあり、約80%の者が施設への入所等となっているのが現状である。従来ハローワーク単位で実施していた進路指導会議では、一般学校との業務打ち合わせに比重がかかっていたため、18年度より労働局と県の共催で養護学校の卒業生就職支援体制を強化する会議を開催する（6月予定）こととしているが、養護学校卒業生の一般事業所への就職率の向上と職場定着支援の充実が必要となっている。 また盲・ろう・養護学校生徒の職場実習は、常用雇用への重要なステップであると考えられるものの、実習先開拓が進まない等の課題がある。 ②昨年10月に障害者雇用促進法の改正により精神障害者が雇用率の算定に算入されることとなり、雇用機会の拡大を図るため、県単独の雇用奨励金、障害者職業センターのジョブコーチ制度の活用、トライアル雇用の利用等関係機関と密接な連携による就業機会の拡大を図り雇用率の達成を図っていく必要がある。 ③平成18年4月県北地域に就業・生活支援センターが増設されたことに伴い、障害者の就業機会の拡大を図る上から、就職した障害者の定着促進面で生活支援が相まって行える体制が整ったところで、その実施について関係機関との十分な連携を行う必要がある。 ④授産施設等の就労移行支援や就労継続支援（雇用型）への移行の動きかけるとともに、障害福祉計画の策定を行う。
検討体制	①既設の「長崎県障害者雇用連絡協議会」において、対策を協議してきたが、今後、推進体制等について、関係機関と密接に連携をとりながら検討していく。 ②盲・ろう・養護学校進路指導主事と労働関係機関等との連絡会議を設け、グループ就労訓練（職場実習型）に係る助成の説明やその他、障害者雇用支援のための各種援助についての理解を深めるとともに、関係機関と連携した就労支援体制を検討する。 ③障害者法定雇用率達成指導の徹底の観点から、関係機関や地元経済団体への訪問等による要請を予定している。
全体スケジュール (平成18年度中)	今後、対策内容やスケジュールについて、関係機関と協議を行う予定。 なお、教育関係については、以下を予定。 ① 6月 盲・ろう・養護学校高等部進路主事と労働関係機関との連絡会議を設置予定。 ② 10月 盲・ろう・養護学校進路指導主事研修会の実施。
国との連絡調整窓口	雇用労政課 雇用推進班 浦川 秀二 tel:095-895-2714 fax:095-895-2582 e-mail:shuji-uragawa@pref.nagasaki.lg.jp 障害福祉課 施設福祉班 香月 清 tel:095-895-2455 fax:095-823-5082 e-mail:katsuki-kiyoshi@pref.nagasaki.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組みについて

(別添3)

【これまでの取組み】

熊本県

本県の調査では、授産施設利用者の59%が一般就業を希望しているが、施設から一般就業への移行実績は約1.5%に止まっている。そこで、本県においては、平成17年度から、「授産施設就業促進モデル事業」として、授産施設から「一般就業移行促進事業計画」を公募し、今後のモデル的な取組みと認められる4施設を選定する。その事業に必要な経費を補助することにより、就業支援に関するノウハウ蓄積や人材育成、支援体制の構築を図り、他施設に普及する取組みを実施している。

同事業の中では、労働関係機関との連絡会議の開催や、定例検討会の開催により、関係機関内での情報の共有、連携支援体制の確認を行うとともに、その実践について報告会を開催し、他施設に普及を図ることとしている。

平成17年度は4施設の9名の方が対象となり、3月までに4名の方の就職が決定した。

【今後の取組み】

事項	取組み
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した就業支援の取組みや、障害者の就業支援に係る様々な援助制度の活用等に関しては、一定の成果がみられたが、実習や雇用の場の確保に向けた事業所開拓等に関する取組みについては、更なる技術力の向上が必要である。 ・施設から一般就業に移行した障害者の職場定着支援の強化が必要である。 ・県内企業、地方公共団体における雇用率達成割合を向上させる必要がある。
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> ・授産施設職員の就業支援に関する専門性の向上を図るため、障害者職場定着等支援事業による養成講座を開催する。 ・障害者雇用連絡会議を設置する(各ハローワーク毎)。
全体スケジュール (平成18年度中)	5～6月 企画提案の募集及びモデル施設の選定 7月～ 事業開始、労働関係機関との連絡会議、定例検討会の実施 3月 事業成果報告会
国との連絡調整窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部 障害者支援総室 総務・企画班 担当:川元 TEL: 096-333-2233 FAX: 096-383-1739 Eメール: kawamoto-t@pref.kumamoto.lg.jp ・商工観光労働部 労働雇用総室 雇用対策班 担当:西山 TEL: 096-333-2340 FAX: 096-381-6970 Eメール: nishiyama-y-dh@pref.kumamoto.lg.jp ・教育庁 高校教育課 特殊教育指導係 担当:甲斐 TEL: 096-333-2683 FAX: 096-384-1563 Eメール: kai-n-dz@pref.kumamoto.lg.jp

(別添3)

障害者の就労支援に向けた取組みについて

都道府県名：大分県

【これまでの取組み】

県全体の障害者雇用率は、全国2位(H16.6現在)であり、身体障がい者については全国1位と高い水準にある。

これまで労働局、県労政能力開発課、雇用・人材育成対策室及び土木建築企画課とも連携し、以下のような取組を実施。

- ・障害者就労支援強化事業(障害福祉課)
- ・障害者雇用能力開発事業(労政能力開発課)、障害者自立就業支援事業(雇用・人材育成対策室)
- ・建設工事入札参加資格の格付基準の評価項目に障害者雇用率の状況を加える(土木建築企画課) 等

【今後の取組み】

事項	取組み
当面の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者の雇用率は高いものの、知的障がい者の雇用率は、全国でも低い状況にあるため、国庫補助事業や県単事業(就労チャレンジ事業等)の一層の推進が必要。 ※就労チャレンジ事業：就労に向けた職場での訓練や保護者向け就労支援研修を実施。 ・養護学校高等部・盲聾学校の卒業生で一般就労に至った者も全国平均を下回っているため、養護学校等教育分野との連携強化が必要。
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援法施行に伴い、この4月より障害福祉課において三障がい一体の体制に改組しており、「横割り」で就労支援を検討していく。 ・併せて、教育分野や雇用分野との連携強化を一層充実していく必要がある。
全体スケジュール (平成18年度中)	既存事業については、着実に実施する一方で、組織的な連携体制構築の要否については検討が必要(スケジュールは未定)。
国との連絡調整窓口	吉田 英彦 097-536-1111(内2729) yoshida-hidehiko@pref.oita.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

【これまでの取組】

都道府県名：宮崎県

本県では、県内3地区で障害者職業自立推進会議を年2回開催し、盲・聾・養護学校とハローワーク、県雇用開発協会等、関係機関が情報交換や協議を行うなど、連携を図りながら就職支援を行っている。また、障害者雇用コーディネーターを配置し、職業安定所や障害者職業センター及び障害者雇用促進センターと密接な連絡調整を図る中での就職支援を行っている。その他、3地区の養護学校に障害児就職指導支援相談員を配置し、進路指導担当教諭と連携して、就労先の開拓や就労後のフォローアップを行っている。さらに、養護学校と事業所が連携し、平成17年度からの3年間、「知的障害者就労支援モデル事業」に取組み、ビルメンテナンス業務に関する就労支援の在り方について研究を行っている。18年度からは、介護職を希望する知的障害者に対し、ホームヘルパー資格取得のための研修を実施するなど、より一層の就労支援の充実を図る。

【今後の取組】

事 項	取 組
当面の課題	○施設利用者、養護学校卒業生の一般事業所への就職率の向上と追跡調査やフォローアップの充実
検討体制	○障害者基本計画に位置づけられた「障害児(者)の就労促進のための個別の支援計画」について、より多くの障害児を対象とするなど、一層の充実を図るため、県内全圏域における就労支援に係るネットワークを構築する。
全体スケジュール	
国との連絡調整窓口	福祉保健部障害福祉課 宮本武郎 T E L : 0985-26-7068 F A X : 0985-26-7340 E-mail : miyamoto-takeroh@pref.miyazaki.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

【これまでの取組】

- ・障害者雇用対策推進員の設置(ハローワーク鹿児島)
- ・障害者雇用支援月間における支援・激励大会・就職面接会の開催(雇用支援協会・ハローワーク等との共催)
- ・障害者雇用事業所に対する雇用促進奨励金の支給(ハローワークの紹介によるもの)
- ・障害者就業支援マニュアル(企業と障害者のために)の作成・配布(障害者就業・生活支援センター)

【今後の取組】

事 項	取 組
当面の課題	・障害者雇用支援月間を中心とした各種啓発活動をはじめ、職業能力の開発・向上に努めるとともに、国や福祉・保健等の関係機関との連携強化を図りながら障害者の就業機会の拡大に努める必要がある。 ・養護学校卒業生の就職状況が1割に満たず、職業実習生、就労先の開拓・確保が必要な状況である。 ・新事業体系に基づく就労移行等支援と障害福祉計画の策定。
検討体制	・障害者就業・生活支援センター連絡調整会議、労働局主催による障害者業務担当者ハローワーク地区別障害者雇用連絡会議等を通じ、課題の解決に努める。(福祉・商工労働・教育部門及び労働局等の連携)等
全体スケジュール (平成18年度中)	4～6月 新事業体系に基づく移行希望調査の実施等 7～8月 市町村等による調整 9月～ 障害福祉計画のとりまとめ
国との連絡調整窓口	雇用労政課課長補佐 古川武春 (Tel)099-286-3023, (Fax)099-286-5582, (e-mail) furukawa-takeharu@pref.kagoshima.lg.jp 義務教育課主任指導主事 福田孝志 (Tel)099-286-5296, (Fax)099-286-5669 (e-mail) tokubetsusien@pref.kagoshima.lg.jp 障害福祉課主幹 枝本健一 (Tel)099-286-2746, (Fax)099-286-5558 (e-mail) edamoto-kenichi@pref.kagoshima.lg.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

沖 縄 県

【これまでの取組】

本県では、障害者の就労支援として、職業紹介等を支援する手話協力員や雇用推進員のハローワークへの派遣、特殊教育諸学校の就職希望者相談会、企業を対象とした雇用支援制度活用相談会、職業能力開発校や民間機関における障害者の職業訓練及び職業訓練を受けた事業所への雇用を目的とする障害者職場適応訓練を実施している。また、相談支援体制強化のため、障害者就業・生活支援センターの設置促進と基盤強化を図っているほか、障害者雇用・就労関係機関による連絡会議等を開催している。

今後、新体系サービスにおける就労移行が課題であり、より多くの就労支援につなげるための関係機関の連携の構築・強化が必要である。

【今後の取組】

事 項	取 組
当面の課題	①授産施設等の就労移行支援及び就労継続支援への移行支援と障害福祉計画の策定 ②特殊教育諸学校卒業生の一般事業所への就職率向上及び職場定着支援の充実 ③県内企業の法定雇用率達成割合の向上 等
検討体制	①各圏域別の就労支援に係るネットワーク構築及び障害福祉計画に係る圏域内の調整等 ②特殊教育諸学校の進路指導担当と障害者就労支援関係機関の連携強化 ③障害者就労支援関係機関及び経済団体等との連携による企業開拓支援強化
全体スケジュール (平成18年度中)	4～6月 新事業体系に基づく移行希望調査、体制整備 等 7～8月 圏域調整会議 等 9月 障害福祉計画中間取りまとめ
国との連携調整窓口	沖縄労働局職業対策課 許田正智 Tel098-868-1606/Fax098-868-1612 kyoda-m@okirodo.go.jp 沖縄県教育庁県立学校教育課 又吉安一 Tel098-866-2715/Fax098-866-2718 mtyoshya@pref.okinawa.jp 沖縄県観光商工部雇用労政課 仲宗根睦 Tel098-866-2366/Fax098-866-2355 nakasomt@pref.okinawa.jp 沖縄県福祉保健部障害保健福祉課 米須清一郎 Tel098-866-2190/Fax098-866-6916 komesusc@pref.okinawa.jp

障害者の就労支援に向けた取組について

(別添3)

都道府県名： 沖縄労働局

【これまでの取組】

1 障害者雇用連絡会議の開催 障害者の就職に向けて関係機関が一同に介し、それぞれの組織の課題等について討議する。主催する機関ごとに参加組織は若干異なる。安定所主催の参加組織は以下のとおりである。 管内の盲・聾・養護学校の進路担当、障害者職業センター、雇用開発協会、労働基準監督署、県福祉事務所、管内市福祉事務所、県立総合保健福祉センター、県身体障害者更正相談所、人権擁護委員協議会、就業・生活支援センター。 障害者の個別的就労支援については、その時々に必要な機関と調整を行っている。	公共職業安定所主催 2 盲・聾・養護学校の就職希望者の相談会は、以下の3機関で調整している。 盲・聾・養護学校の進路担当、障害者職業センター、公共職業安定所
--	--

【今後の取組】

事 項	取 組
当面の課題	1 県内企業の法定雇用率達成割合の向上。 2 県内地方公共団体の障害者雇用率未達成団体の解消 (12団体)
検討体制	1 ハローワークにおける未達成事業所指導體制の強化 2 地方公共団体担当者の会議開催
全体スケジュール (平成18年度中)	5月～7月に障害者雇用連絡会議の開催 9月以降 精神障害者ジョブガイダンス事業実施 (2回)
県との連絡調整窓口	沖縄労働局職業対策課 担当者：許田正智、098-868-1606、Fax 098-868-1602、 kyoda-m@okirodo.go.jp